

平成 20 年度における事業予定

対 策 の 柱	事 業 名	都の施策・事業
社会全体での取組の推進	自殺総合対策東京会議	都内における自殺の予防、自殺念慮・未遂者への危機介入、自殺者遺族への支援に関する社会的な取組を着実に推進し、自殺者数の減少を目指すため、自殺総合対策東京会議を設置し、必要な検討を行う。
都民運動の展開 未然防止	「自殺防止！東京キャンペーン」	自殺問題への認識や社会的取組の必要性について、広く都民の理解を促進する。 ・年 2 回実施（9 月・3 月） ・ポスター作成、講演会開催など
早期発見・早期対応の促進 危機介入	ゲートキーパー養成事業	地域や職場などで、相手の心身不調のサインに気づき、専門機関による相談等へとつなぎ、協働して取り組む役割を担う人材である「東京ころといのちのゲートキーパー」を養成する。 ・都立保健所のほか、区市町村・関係団体と連携し、養成研修を拡大実施
	こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク	自殺の背景となるさまざまな要因に対して、関係機関等によるネットワークを構築し、悩みの解決、ひいては自殺の未然防止を図る。 ・連絡会等の開催 ・地域・圏域単位のネットワーク事業をモデル的に 2 地区で実施
	うつ診療充実強化研修事業	地域の身近なかかりつけ医が、うつ状態にある患者等を早期に発見し、精神科専門医療機関等への受診勧奨や、うつに対する治療等を行うことにより、症状の重症化を回避するとともに、ひいては自殺の未然防止を図る。
遺族支援 事後対応	遺族支援対策事業	「遺族向け支援案内リーフレット」の作成 「わかちあいの会」の開催など自助グループ活動を支援
調査研究	自殺実態調査事業	自死遺族実態調査

